

## 河内長野市議会 議員報酬を減額

河内長野市議会は 12 月定例会の第 4 日（12 月 20 日）において、議員発議による議員報酬の改正案を賛成多数で可決した。

内容は、今任期中は月額 5 万円減額することを附則で定めたものである。これにより、今任期中の議員報酬は約 360 万円削減されることとなる。

月額 5 万円 × 約 4 ヶ月 × 18 名 ≒ 360 万円

なお、詳細は下表のとおり

条例の名称：議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

	現行		減額後	
	平成 24 年 7 月 1 日から 平成 25 年 12 月 31 日までの間		平成 26 年 1 月 1 日から 平成 26 年 4 月 28 日までの間	
条例附則	議長	月額 650,000 円	議長	月額 600,000 円
	副議長	月額 600,000 円	副議長	月額 550,000 円
	議員	月額 560,000 円	議員	月額 510,000 円

※なお、議長、副議長、議員について、平成 24 年 7 月 1 日から 10,000 円の減額措置を実施中です。

## ○改正理由

生活保護費不正支出事件発生期間中において、議員それぞれが審議の場で繰り返し生活保護費急増に関して疑問点を指摘していたが、理事者は漫然とした答弁に終始していた。そのことに議員も翻弄された感はぬぐえず、今一步追及が及ばなかったことは遺憾であり、市民の付託を受け行政に携わる議員として慙愧に堪えません。それらの状況を鑑みて任期満了までの間、報酬を月額 5 万円削減します。

問い合わせ：河内長野市議会事務局（直通：0721-53-6523）